

ANTA

NEWS

vol.284



速報

第62回 定時総会を開催

令和7年度 事業報告・収支決算が承認

本部会議 実施報告

第219回 理事会 / 第66回 常任理事会

協会情報

「2026日台観光サミット in 苗栗」が開催

長山克己氏(当協会前常任理事)が令和8年春の褒章を受章

(株)全旅が第53期定時株主総会を開催

文科省・国交省「学校教育等に関する移動の安全確保のための対策」を発出

令和8年度 旅行業務取扱管理者研修を実施

令和8年度 旅行業務取扱管理者定期研修の実施

令和8年度 苦情対応勉強会/苦情対応セミナーの開催予定

特別寄稿

あれから15年、福島の『今』



速 報

第62回 定時総会を開催
令和7年度事業報告、収支決算が承認 2～5

令和8年度 事業計画 6・7

令和8年度 会長表彰受賞者一覧 8

本部会議 実施報告

第219回 理事会／第66回 常任理事会 10

協会情報

「2026日台観光サミット in 苗栗」が開催
日台の観光交流促進に向けたネットワークの強化を図る 12

長山克己氏(当協会前常任理事)が令和8年春の褒章を受章 12

(株)全旅が第53期定時株主総会を開催 13

文科省・国交省「学校教育等に関する移動の安全確保のための対策」を発出 13

令和8年度 旅行業務取扱管理者研修(国内・地域限定)を実施 14

令和8年度 旅行業務取扱管理者定期研修の実施 14

令和8年度 苦情対応勉強会/苦情対応セミナーの開催予定 15

お知らせ／(一社)神奈川県旅行業協会 20

観光庁 旅行・観光消費動向調査 23

令和8年3月～5月 正会員入会者 26・27

全旅協の動き 30

特別寄稿

〈経済産業省 資源エネルギー庁〉あれから15年、福島の「今」 16～18



〈表紙の写真〉
大分県／湯布院
オオイトゲン ユフイン
由布岳の麓に広がり、九州の温泉地として名高い大分県・湯布院。温泉湧出量全国2位を誇る由布院温泉のゆったりとした街づくりとヨーロッパの高原リゾートを意識した特急「ゆふいんの森」でのお出迎えが旅の高揚感を誘う人気の観光スポット。

修学旅行・社会科見学費用をスムーズに集金！
入金管理もお任せのコンビニ決済サービス



※一部スマホ決済アプリにも対応

その悩み!! リコーリースの
コンビニ決済サービスで
解消できます!

【こんなお悩みありませんか?】

- ・学校や保護者への集金業務が手間
- ・旅行費用の請求や回収金の確認作業が大変
- ・保護者の個人情報 を社内管理することが不安
- ・学校や保護者から多様な支払方法を求められている
- ・他社サービス を利用しているが使い勝手が悪い



コンビニ決済のメリット

- ・請求や回収の確認はパソコンから一元管理が可能
- ・各学校、学年ごとの入金管理も可能
- ・保護者の口座番号など個人情報は不要
- ・スマホ決済アプリでの支払にも対応

リコーリースなら

- ・初期導入費用0円
- ・専用フリーダイヤル完備
- ・万全のサポート

詳しくは
ここをクリック!



お電話でのご相談も承っております
0120-727-702
(受付時間:平日 午前9:00～午後5:00)

●右記番号をお知らせいただくとスムーズにご案内できます→キャンペーンコード:ANTARL



開会挨拶をする近藤会長

近藤会長
「形を変えて伸びゆく観光産業、原点は地域密着にあり」

当協会を代表して挨拶に立つ近藤幸二会長は、まず全国

れ、総会は有効に成立した。
開会に先立ち、司会の桶屋諭喜・富山県支部長より、来賓の観光庁・村田茂樹長官、並びに株式会社全旅・中間幹夫代表取締役社長が紹介された。その後、村山吉三郎副会長による力強い開会宣言により、総会の幕が上がった。

5300の会員へ日頃の協力に対する謝意を述べた。近藤会長は、令和7年度を振り返り、「コロナ前の勢いを追い越す形で観光が復活した」と述べ、特にインバウンドの状況や大阪・関西万博の盛況が国民の観光意識を復活させたと考えた。
一方で、海外旅行や団体旅行が未だ完全復活に至っていない現実を言及し、「コロナからの復活を遂げたのではなく、従来とは形を変えて観光産業が伸びているのではないか」と分析。さらに、来年3月から9月にかけて横浜で開催される「GPFMEZ×EXPO 2027」など新たな商機の話題にも触れた。そして「旅行業界が持続可能な発展を遂げていくための正念場である」と意気込みを語った。
その上で、「観光業界がいくら形を変えていったとしても、最終的に行き着くところは、地元の地域で信頼され、必要とされる存在を目指すこと。これこそが基本である」と強調。会員同士で知恵を出し合い、喫緊の課題を乗り越えていくことを呼びかけた。



第62回定時総会（令和8年6月29日）

第62回定時総会を開催 令和7年度事業報告・収支 決算が承認

「地域に信頼され、必要とされる持続可能な旅行業」の確立へ

令和8年度（第62回）定時総会が6月29日（月）午後12時30分から都市センターホテル（東

京都千代田区）で開催された。本年度の総会には、94名の正会員が出席したほか、委任状

2140通、議決権行使書883通が提出され、合計3117名の議決権が行使さ



司会を務める桶屋富山県支部長



開会を宣言する村山副会長



村田観光庁長官の来賓祝辞

村田観光庁長官
「国内交流拡大は観光立国の重要な柱」

来賓を代表して祝辞を述べた観光庁の村田長官は、ANTA会員について、「全国各地の旅行業の最前線で、安全安心な旅行環境とサービスを提供している」と評価し、「国民に旅行への信頼を与えるとともに、我が国の観光立国の実現にも貢献していただいている」と敬意を表した。
また、昨年の訪日外国人旅行者数が初めて4千万人を超

え、消費額も9.5兆円と過去最高を記録したことを報告する一方で、ANTA会員が全国各地で展開する国内旅行が旅行消費額全体の7割以上を占める極めて重要な分野であることを強調。本年3月に策定された「第5次観光立国推進基本計画」に基づき、国内交流の拡大を施策の柱の一つとして位置づけていると説明した。
最後に村田長官は、「住んで良し、訪れて良し、そして働いて良し」の観光産業を実現すべく、官民一体となって取り組む姿勢を示した。



会長表彰者による記念撮影

和8年度会長表彰では、長年にわたり協会事業の発展に寄与した功労者への授与が行われた。各部門の受賞者を代表し、和歌山県支部の板橋豊勝氏（支部運営委員の部）、茨城県支部の京免義典氏（代表者の部）ら5名が、近藤会長からそれぞれ表彰状と記念品が授与された。



懇親会挨拶をする二階名誉会長



懇親会の主催者挨拶をする近藤会長



仮議長を務める松嶋副会長

休憩をはさみ、栃木県支部の荒井賢治支部長を議長に、奈良県支部の中島昭人支部長を副議長に選出して、議事が行われた。

第1号議案…令和7年度事業報告
第2号議案…令和7年度収支決算
報告事項…令和8年度事業計画及び収支予算

第1号議案及び第2号議案は一括上程された。井上秀敏事務局長からの総括報告に続き、各常任委員会として、小松信行試験研修委員長、後口昌賢



金子国交大臣の来賓祝辞

総会後懇親会を開催
金子国交大臣、小池都知事など多数の来賓がご臨席

定時総会終了後には、同ホテルで懇親会が開催された。懇親会は、国会議員、国土交通省、観光庁、自治体など、多岐にわたる観光業界の関係者約250名が集い、近藤会長、二階俊博名誉会長の主催者挨拶、金子恭之国土交通大臣による祝辞に続き、日本旅行業協会の原優二会長の乾杯発声で開宴した。その後、小池百合子東京都知事、日本観光振興協会の最明仁理事長をはじめ多数の来賓からご挨拶をいただき、観光業界の発展を旗印に、官民問わず業界関係者が結束を強めた。

苦情弁済副委員長、菊地洋指導調査広報委員長、西岡宏之経営推進委員長、三好和夫総務財務委員長が登壇し、令和7年度の各委員会の詳細な活動状況が報告された。

収支決算については、菅井雅昭専務理事より報告がなされた。一般会計および特別会計の状況が示され、入金金収入の増加や節約の徹底により、収入・支出ともに適正に管理されたことが説明された後、佐藤達雄監事による監査報告を経て、両議案は原案通り承認された。

続いて報告事項として、令和8年度事業計画（6〜7頁）および収支予算が報告された。

最後に、吉村実副会長より、閉会が宣言され、定時総会は終了した。



総会議長の荒井栃木県支部長（左）と副議長の中島奈良県支部長（右）



来年2月4日の宮城フォーラムのPRをする尾口宮城県支部長



小池東京都知事の来賓祝辞



委員会報告を行う小松試験研修委員長



議案説明をする菅井専務理事



福重衆議院議員の来賓祝辞



永井国土交通政務官の来賓祝辞



閉会を宣言する吉村副会長



委員会報告を行う西岡経営推進委員長

令和8年度事業計画

令和7年（2025年）は、観光業界が「持続可能な成長」へと舵を切る一年と位置づけ、大阪・関西万博の開催という歴史的なイベントに彩られ、国内外から多くの観光交流が生まれた。

日本を訪れる外国人観光客数は4268万人と過去最高になるとともに、国内観光も堅調な需要が持続した。他方で、日本人による海外旅行と団体旅行はコロナ禍前の水準には至っていない。また、人手不足やコスト高、そして近隣諸国を含む不安定な国際情勢といった厳しい経営環境となつた年でもあった。

令和8年度においては、引き続き、旅行業の発展と旅行者の安全・安心の確保のための事業に取り組み。

国内旅行の振興については、「第21回国内観光活性化フォーラム」を令和9年2月に宮城県仙台市において開催し、地元が誇る観光資源の魅力を全国に発信して、宮城へ

の旅行者送客を更に促進し、国内観光需要回復の起爆剤とする。とともに、会員間の交流の活性化、地元自治体等との連携強化を図る。また、令和9年3月に神奈川県横浜市で開幕する「GREEN×EXPO2027」関連旅行の造成、販売を支援、協力する。

国際観光交流活動は、引き続き、近隣諸国、アセアン諸国を中心に二国間の双方向の観光交流の活性化に努める。

旅行の安全確保については、旅行業務取扱管理者定期研修等を通じて貸切バス旅行等の安全・安心の確保と重大事故発生時の初動対応支援制度の利用促進に努める。

自然災害が発生した際は、被災地域に関する正確な情報提供、風評被害の払拭、観光復興支援等の活動を行い、旅行需要の早期回復に協力する。

法定事業については、旅行業法に基づく指定協会として、消費者等からの旅行業務に関する苦情相談に適切に対応

するとともに、苦情対応セミナーや旅行者者に義務付けられた旅行業務取扱管理者定期研修等を的確に実施する。

また、弁済業務による旅行者保護を図るとともに、旅行業法や約款等の改正内容の会員への周知などを通じて旅行業務や旅行サービス手配業務の適切な運営を確保するための指導に努める。また、旅行業務及び旅行サービス手配業務に関する取引の公正な確保や旅行業の健全な発達を図るための調査、各種情報提供、説明会等の開催、広報宣伝活動等にも取り組む。また、観光庁の事務代行機関として、国内旅行業務取扱管理者試験を確実に実施する。

これらの諸事業を、本部と支部の連携、関係省庁・関係団体等との連携により、重点的かつ効率的に実施することによって、旅行者の安全の確保と旅行サービスの向上、会員相互の連絡協調を推進し、会員の旅行業の一層の発展を期することとする。具体的内容は以下のとおりである。

事業計画の概要

I 試験事務代行事業

観光庁の試験事務代行機関として、国内旅行業務取扱管理者試験を令和8年9月の間で当協会が指定する日程のうち、受験者が希望する日時で、全国各地のCBT試験会場において1万2千名を対象として実施する。

II 研修事業

(1) 研修の実施
旅行業務従事者の知識及び能力のレベルアップと旅行内容・質の充実、旅行者へのサービスと安全確保の向上を図るとともに、これからの旅行業界

を担う人材の育成に努める。

(1) 旅行業務取扱管理者研修(国内・地域限定)
令和8年4月30日(木)～5月17日(日)の期間で、約230名(国内220名、地域10名)を対象としてオンデマンド研修を配信し、視聴を完了した者に対して6月2日(火)に全国7都市(札幌市・仙台市・東京都・名古屋市・京都市・広島市・大分市)で集合形式による修了テストを実施する。

(2) 国内旅程管理研修
令和8年12月1日(火)・2日(水)の2日間、全国4都市で約80名を対象として実施する。

名を対象として実施する。

(3) 旅行業務取扱管理者定期研修
オンライン研修3回、集合研修(東京都及び大阪市)5回で約1200名を対象として通年実施する。

(2) その他
① 各種研修内容の充実を図るため、研修実務小委員会を開催する。
② 安定して研修事業を継続するための実施方法に関する検討を継続して進める。
③ 研修教材等の改訂及び内容充実を図る。
④ 地域限定旅行業務取扱管理者試験の実施に協力する。

報、検疫等の安全・衛生情報等の周知・徹底を図る。

(5) 統外務員証の作成
プラスチック製カード型の統外務員証の利用拡大に努め、会員の社会的信用と認知向上を図る。

V 調査・広報事業
(1) 会員の経営実態等に関する調査
会員実態調査、必要に応じて緊急調査を実施し、会員の現状を把握することにより、本会の事業立案の策定及び業務遂行上の基礎資料とする。

(2) 旅行促進に関する事業協力・広報宣伝
① 自然災害等の発生地域の観光振興に協力し、広報宣伝に努める。
② 旅行者が快適で楽しい旅をするため、旅行契約に関する知識等を取りまとめたリーフレットを作成し、旅行促進についての広報宣伝に努める。

③ 正会員に対して、営業所への会員証ステッカーの掲示、名刺等への全国旅行業協会正会員及びANTAROGマークの表示を推奨し、本会の認知度、旅行者の信頼向上に努める。
④ 国や地方等が行う国内旅行の振興施策や、インバンド及びアウトバンドの推進事業等に協力し、本会の広報宣伝に努める。

⑤ 「ツーリズムEXPOジャパン2026」に出展し、本会の効果的な広報宣伝に努める。
⑥ 旅行需要の喚起を図るため、日本政府観光局(JNTO)等が行う事業に協力し、本会の広報宣伝に努める。

VI 経営推進事業
(1) 国内観光の振興及び新たな旅行ニーズへの対応

① 国内旅行及び地域観光の更なる需要拡大を図るため、令和9年2月4日(木)に「第21回国内観光活性化フォーラム」を宮城県仙台市において開催する。

② 着地型旅行をはじめ、特定の観光資源を活用したテーマ別観光及びユニバーサルツーリズム等の推進に努める。
③ 国や自治体による観光需要喚起策に協力するとともに、自然災害等による被災地に対する観光振興の応援活動を行う。
④ ツアー登山等の安全の確保と業務の適正な運営を促進する。

(2) 経営業務推進活動
行政、運輸機関、宿泊施設、観光関係団体等との連携強化を図るとともに、政府・行政機関等への要望活動を実施する。
(3) 国際観光交流事業の推進
① 国の観光交流促進事業や近隣アジア諸国との友好交流事業等に参画し、双方間の国際観光交流の推進に努める。
② 観光先進国の実現に向けた国の施策等に協力し、インバンドの旅行促進に努める。

(4) 旅行災害補償業務
① 旅行者への安全・安心な旅行の提供と会員の利便性向上のため、全旅協旅行災害補償制度及び各種保険制度の利用促進に努める。
② 全旅協旅行災害補償制度等の利用促進を図るため、支部会員を対象としたセミナーの実施に協力する。

VII 情報宣伝事業
(1) 機関誌「ANTANEWS」の発行
機関誌「ANTANEWS」を通じて、本会の活動状況等を会員へ伝達するとともに、旅行業界の動向

験の実施に協力する。

III 苦情・弁済事業

(1) 苦情処理業務

① 消費者及び受入機関等からの旅行者等又は旅行サービス手配業者への苦情相談の申出について、協会支部との連携を強化し、迅速かつ的確な処理を行うとともに、会員に対しても適切な指導を行う。
② 協会支部における苦情相談・処理業務の充実を図るため、旅行業法の遵守及び消費者契約法等の関連法令に対応するための周知を図る。
③ 複雑化・多様化する苦情相談に

や行政情報、経営情報、観光情報等、会員の旅行業経営や業務遂行に役立つ記事、資料等を掲載するなど、誌面内容の充実に努める。また、発行形態は電子媒体を原則とし、有用性が高い発刊時期に限り冊子配布も行う。

(2) 会員に向けた情報提供の促進
会員専用ホームページへの情報掲載及び「ANTANEWSメール」を随時発行し、会員に役立つ速達性のある情報提供に努める。
(3) 報道機関へのPR
報道機関に対する情報提供及び取材協力を積極的に行い、業界内外に対する本会のPRを通じて、本会及び会員の認知向上を図り、広報宣伝に努める。

VII 支部事業

本部と支部、さらに支部間の密接な連携を図りつつ、旅行の安全の確保、法定業務、支部事業の円滑な運営と的確な実施を図るとともに、地域の実情に応じた支部事業の充実に努める。

(1) 地方支部長連絡会
本部と支部間及び支部相互間の連絡調整及び協会として一体となった事業の運営、実施等に当たる。
(2) 各支部共通の事業
① 運営委員会の開催
支部運営委員会を開催し、運営状況等の確認と報告を行い、積極的な支部運営に努める。

② 会議の開催(研修・苦情弁済・社員指導・調査・広報・業務推進・経営推進・情報宣伝・支部研修その他)
③ 各種問い合わせへの対応(入会・退会・苦情相談・更新登録・弁済業務保証金分担金・外務員証等)
④ 事務処理(入会・退会・更新登録・弁済業務保証金分担金・外務員証・経理関係等)

(4) 支部独自の事業(各支部で実施する主な事業)
① 各種セミナーの実施、支部研修旅行の実施の促進。
② 地方公共団体との連携の強化。
③ ブロック内の合同運営委員会の開催。
④ 旅行の安全確保、旅行業法・約款に係る問題点等勉強会の開催。
⑤ 支部会員交流会等の開催。

対応するため、支部主催又は近隣支部との共催で「苦情対応勉強会」を開催するとともに、苦情対応勉強会のテキスト内容の充実に努める。

④ 苦情対応セミナーをJATAとの共催により実施する。また、苦情対応セミナーテキスト編集に参画し、テキスト内容の充実を図るとともに、テキスト内容を会員専用ホームページに掲載し、会員への周知を図る。
(2) 弁済業務
① 弁済業務保証金分担金の納付及び返還手続の迅速かつ円滑な実施を

(3) 法定事業
支部では本部と連携し法定事業等を以下のとおり実施する。

① 国家試験事務代行事業
国内旅行業務取扱管理者試験について、実施の周知、電話等による問い合わせへの対応を行い、円滑な実施を図る。
② 研修事業
旅行業務取扱管理者研修(国内・地域限定)、国内旅程管理研修及び旅行業務取扱管理者定期研修について、実施の周知、電話等による問い合わせへの対応を行うとともに、開催地支部では会場の手配、講師の手配、当日の運営、修了テスト等を実施する。
③ 苦情・弁済事業
消費者・受入機関及び会員からの苦情相談等を受け付け処理し、保証社員の異動に伴う弁済業務保証金分担金の納付及び返還手続き、消費者から会員に対する弁済認証申出書類の提出等を進める。
④ 社員指導事業
法律、規則等の改正内容について、会員への周知と各種勉強会等の実施を推進する。
⑤ 調査・広報事業
機関誌「ANTANEWS」への記事の投稿、支部報の発行などを実施する。

(4) 支部独自の事業(各支部で実施する主な事業)
① 各種セミナーの実施、支部研修旅行の実施の促進。
② 地方公共団体との連携の強化。
③ ブロック内の合同運営委員会の開催。
④ 旅行の安全確保、旅行業法・約款に係る問題点等勉強会の開催。
⑤ 支部会員交流会等の開催。

9.24 THU
9.27 SUN

TOKYO BIG SIGHT

進化する旅のカタチ

9.24^{THU}
9.27^{SUN}

進化する旅のカタチ

TOURISM EXPO JAPAN



<https://t-expo.jp/biz>



ツーリズム EXPO ジャパン 2026 東京ビッグサイト

<https://t-expo.jp>

お問い合わせ ツーリズムEXPOジャパン推進室 TEL:03-5510-2004 event@t-expo.jp

◆◆◆◆◆ 令和8年度 会長表彰受賞者一覧 ◆◆◆◆◆

(敬称略)

■代表者の部

■企業の部

■従業員の部

■協会職員の一部

8

第21回
国内観光活性化フォーラム
in みやぎ

伊達な みやぎに 愛に来て

COME LOVE
DATE MIYAGI

「愛」を紡ぐみやぎの旅へ
雄大な自然が心を癒します。
伊達な歴史が旅に奥深さを与えます。
温かい出会いが旅を彩る宝物になります。
さあ、大切な人や、仲間と共に
旬の美食、四季折々の感動の絶景、
五感を震わせる思い出の旅へ。
「また来るね!」と言いたくなる、
「愛」で溢れる癒しの旅がここにあります。

開催日
2027年
(令和9年)
2月4日(木)

会場
仙台サンプラザ
〒983-0852 宮城県仙台市宮城野区榴岡5-11-1

《主催》  一般社団法人 全国旅行業協会
ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

《共催》  株式会社 全旅
ZENRYO

後援：国土交通省、観光庁、宮城県、仙台市、(公財)仙台観光国際協会、県内市町村、(公社)日本観光振興協会、(一社)日本旅行業協会、(一社)日本旅館協会、
日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会



第219回理事会(令和8年5月27日)

《本部会議 実施報告》

理事会

第219回理事会

日時…令和8年5月27日
会場…ANTA本部会議室
出席者数…23名

議事

- (1) 令和7年度事業報告(案)
- (2) 令和7年度収支決算(案)
- (3) 令和8年(第62回)度定時総会の提出議案及び運営(案)
- (4) 規程の一部改正(案)
- (5) 運営委員の選任(案)

議事結果
原案どおり、決議された。



開会挨拶をする村山副会長
(第219回理事会)

常任理事会

第66回常任理事会

日時…令和8年5月26日
会場…ANTA本部会議室
出席者数…18名

議事

- ※なお、常任理事会前に、観光庁の村田長官、木村次長、田中審議官ら幹部と当協会理事との間で意見交換がなされた。
- (1) 令和7年度事業報告(案)
 - (2) 令和7年度収支決算(案)
 - (3) 令和8年(第62回)度定時総会の提出議案及び運営(案)
 - (4) 規程の一部改正(案)
 - (5) 運営委員の選任(案)



第66回常任理事会(令和8年5月26日)



開会挨拶をする近藤会長
(第66回常任理事会)

(6) 新規入会申込者(案)
議事結果
原案どおり、決議された。

「2026日台観光サミットin苗栗」が開催 日台の観光交流促進に向けたネットワークの強化を図る



日台観光サミットでは苗栗宣言が採択された

「日台観光サミット」は、2008年より日本と台湾において毎年交互に開催されている観光分野の重要な国際会議であり、両国の観光関係者が一堂に会し、交流と協力を深めることを目的としている。今年5月29日に台湾苗栗県で「2026日台観光サミットin苗栗」が開催され、日台観光交流の現状と今後の方向性を確認するとともに、関係機関との意見交換及びネットワーク強化を図った。

本サミットには、日本側から当協会・近藤会長、観光庁・田端参与、日本観光振興協会・菰田会長、日本旅行業協会・小谷野副会長、日本政府観光局・出口理事、台湾側から交通部観光庁・陳長官、台湾観光協会・葉榮誉会長、台日観光推進協議会・簡会長、苗栗県・鍾知事、その他関係者が参加し、日台双方の観光振興に向けた方向性について、「ゆつくり、深く、ともに高め合う観光へ」をキーワードとして、議論が行われた。主な内容は、①サステナビリティへの配慮を重視し、地方創生を通じて

地域固有の魅力や価値を発信するとともに、多様なテーマ型旅行商品の造成を推進すること。②最新のサステナブル基準に基づき、観光インフラや施設等の整備・高度化を進め、質の高い交通・宿泊サービスの提供を目指すこと。③政府・地方自治体・旅行会社の三者が連携し、マーケティング視点を取り入れた深度あるスロートラベルを推進することで、新たな観光地やテーマ型旅行商品を創出し、リピーター需要のさらなる拡大につなげること。④遠距離

市場の開拓を進め、アジアを愛する旅行者に対し、日本と台湾双方への滞在を促進すること。⑤上記の方向性を盛り込んだ「苗栗宣言」が採択され、次回サミットを日本・宮崎県で開催することが決定された。

今回の開催地である苗栗県は、台湾中北部に位置し、豊かな自然、多様な文化、そして客家文化の深い歴史を有し、ゆつたりと「奥深い台湾」に触れる最適な地域であることから、ANTA会員の皆様による送客にご協力いただきたい。

長山克己氏(当協会前常任理事)が 令和8年春の褒章を受章



令和8年春の褒章を受賞した長山氏

令和8年5月25日に国土交通省で、令和8年春の褒章授賞式が催され、当協会の前常任理事である長山克己氏が黄綬褒章を受章した。

長山氏は、長年にわたり健全な旅行の発展に寄与するとともに、業界の発展と社会的信用の増大に貢献した功績が認められての受章となった。

(株)全旅が第53期定時株主総会を開催



開会挨拶をする(株)全旅の中間社長

文部科学省及び国土交通省より本年6月30日付で発出された「学校教育等に関する移動の安全確保のための対策」のとりまとめに関する通知(8文科教第681号)を踏まえ、観光庁より当協会会員に対して本対策の実施に係る周知依頼がなされた。

本対策は本年5月6日、福島県郡山市の磐越自動車道で貸切バス事業者の関与するレンタカーのマイクロバスが、部活動に参加している高校生を乗せて走行中、ガードレールに衝突し、当該バスに乗り込んでいた高校生1名が死亡、26名が負傷するという誠に痛ましい事故の発生を受けて、両省において連絡会議を設置、関係者のヒアリング等を経て、「学校教育等に関する移動の安全確保のための対策」がとりまとめられた。

観光庁では、当協会会員に対して、類似事案の再発防止に万全を期す観点から、改めて関係法令を遵守することはもとより、本対策を確認のうえ、万全な安全対策を講じるよう要請している。

旅行会社を介して手配する場合の対応

お客様が旅行会社を介して貸切バスを手配される場合は、運送引受書の交付ではなく、契約書面や最終日程表等に、貸切バス事業者の名称、及び、運送事業許可の有無を説明することなどにより明確化を図るものとする。

会員各社へのお願い

学校等のお客様から「運送引受書の交付を受けたい」との要望や問い合わせがあった際には、本対策やANTA・JATAが発出した文書の趣旨(旅行会社経由の手配においては書面や日程表等での明示が適切な対応であること)を丁寧に説明いただき、ご理解をいただけるようご対応をお願いいたします。

また今後、学校の設置者(各都道府県や市区町村の教育委員会等)が本対策に基づき、設置する学校に対する適切な管理運営を行い、各学校において具体的な取組が実施されることから、これらの取組の実施に係る協力方も依頼された。

なお、本対策に先行して本年5月19日付でスポーツ庁・文科

省等より「部活動遠征等の貸切バス手配における安全確保」(8ス地ス第8号)が発出され、

旅行業者等の交付書類について、ANTA・JATAが本年6月9日付で示した対応方と同じく、本対策(本文3頁下部脚注5)に記載のとおり「旅行会社を介して貸切バスを手配した場合は、貸切バス事業者の名称及び運送事業許可の有無について、運送引受書ではなく、旅行契約書面及び最終旅行日程表等への記載等により明示されることから、これにより契約内容を明確化」することとなる。

本対策等の詳細は、当協会サイトより会員向けニュースを参照のこと。

令和8年度旅行業務取扱管理者研修(国内・地域限定)を実施

当協会は、旅行業務取扱管理者試験科目の一部免除のための研修である「旅行業務取扱管理者研修」(国内・地域限定)を実施した。

本研修については、昨年度まで5月中旬の2日間に集合形式で実施していたが、本年度からオンライン研修(オンデマンド配信)により、講義映像を

視聴して受講)に実施方法を変更し、「旅行業法及びこれに基づく命令」「旅行業約款」「運送約款及び利用料金その他の旅行業務に関連する料金」「旅行業務の取扱いに関する実務処理」等の講義映像を4月30日(木)～5月17日(日)の期間で配信した。講義動画の視聴完了後、修了テスト

トを6月2日(火)に全国7都市で実施した。なお、修了テスト実施日に接近した台風の影響で受験できなかった者を対象に、6月9日(火)に再試験を実施した。

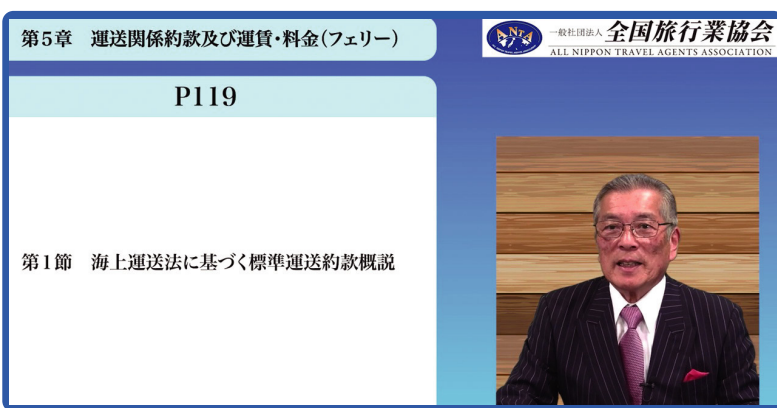
研修修了者は、本年度及び来年度の2年間にわたって、旅行業務取扱管理者試験(国内研修修了者は「国内」試験、地域限定研修修了者は「地域限定」試験)の受験に際し、一部科目の免除資格が得られる。

令和8年度旅行業務取扱管理者定期研修の実施

当協会は、令和8年度としては初めてとなる旅行業務取扱管理者定期研修を、本年7月2日(木)に大阪市内で開催した。また、7月30日(木)に東京都内で、7月24日(金)から8月10日(月)にかけてはオンライン研修が実施される。

なお、本年10月から来年3月にかけて、第2期・第3期を開催する予定となっており、詳細が決まり次第当協会ホームページにて公表する。

定期研修は、旅行者等によつて選任された旅行業務取扱管理者について、その職務に關し必要な知識及び能力の向上を図るため、5年ごとに受講することが旅行業法によつて義務付けられており、ANTA及びJATAの両旅行業協会では実施されている。



講義はオンライン形式で実施された

令和8年度 旅行業務取扱管理者研修(国内・地域限定) 実施結果一覧

修了テスト 受験地	国内			地域限定		
	申込者数	テスト 受験者数	修了者数	申込者数	テスト 受験者数	修了者数
札幌市	8	8	6	受講申込者なし		
仙台市	12	12	9	〃		
東京都	93	90	63	〃		
名古屋市	30	30	24	〃		
京都市	45	44	35	〃		
広島市	36	35	26	2	2	2
大分市	16	15	8	1	0	0
合計	240	234	171	3	2	2

令和8年度 定期研修実施予定一覧

	開催地	開催日	会場
第1期	大阪市①	7月2日(木)	エル・おおさか
	東京都①	7月30日(木)	自動車会館
	オンライン①	7月24日(金) ～ 8月10日(月)	オンデマンド配信
第2期	東京都②	11月頃	(未定)
	オンライン②	10月23日(金) ～ 11月9日(月)	オンデマンド配信
第3期	大阪市②	令和9年 2月～3月頃	(未定)
	東京都③	2月～3月頃	(未定)
	オンライン③	2月24日(水) ～ 3月10日(水)	オンデマンド配信

令和8年度 苦情対応勉強会 苦情対応セミナーの開催予定

令和8年度ANTA主催 苦情対応勉強会

当協会では、本年度、支部主催の苦情対応勉強会を全国8都市で開催する。

この勉強会は、ANTA研修講師により、苦情発生時の心構えと苦情対応の基本と事例について、山本厚弁護士により、旅行契約に関する法律についてQ&A方式で、それぞれ解説を行う。

開催概要は左記のとおり。

令和8年度ANTA・JATA 共催苦情対応セミナー

当協会では、JATAとの共催で「苦情対応セミナー」を全国3都市で実施する。

このセミナーは「お客様の声を活かす」をテキストとし、日常発生しやすい旅行の苦情トラブルについて未然防止の観点から旅行業法及び旅行

業約款の関連事項を再確認し苦情相談の対応及び苦情処理の方法を習得することを目的としている。

開催概要は左記のとおり。

ANTA主催 苦情対応勉強会

開催地	開催日	会場名
秋田県	8月26日(水)	イヤタカ会館
青森県	8月27日(木)	青森県観光物産館アスパム
鹿児島県	9月1日(火)	カクイックス交流センター
香川県	9月9日(水)	サンメッセ香川
山形県	11月10日(火)	山形国際ホテル
愛知県 (岐阜県支部との共催)	11月17日(火)	ウインクあいち
島根県	12月8日(火)	ホテル一畑
奈良県	令和9年1月下旬(予定)	未定

ANTA・JATA共催 苦情対応セミナー

開催地	開催日	会場名
大阪府	11月26日(木)	たかつガーデン
広島県	12月3日(木)	広島県立体育館
東京都	令和9年1月19日(火)	全日通震が関ビル



あれから15年、福島の「今」 福島第一原発の廃炉作業とALPS処理水

東日本大震災が起こった2011年から、今年で15年が経過しました。特に、原子力発電所での未曾有の事故によって大きな影響を受けた福島県では、復興に向けた様々な取組が進められており、交通・社会インフラや新たな産業拠点の整備、農林水産業などのなりわい再建も進み、住民の皆様の生活も再開するなど、着実な復旧・復興の歩みが見られます。

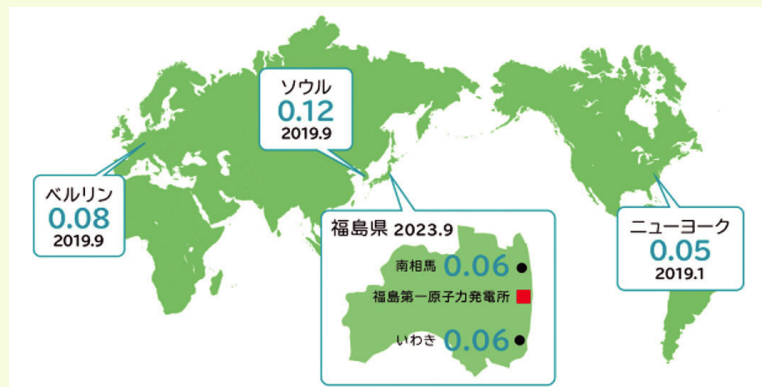
東京電力福島第一原子力発電所の現状

現在、東京電力福島第一原子力発電所では、継続的な注水により原子炉を冷却することで、安定した状態を維持しており、長期に及ぶ廃炉作業が多くの作業員の手で進められています。放射線の影響で人が近づけない場所でも作業ができるよう、ロボットによる遠隔操作など、新しい技術の開発や活用も進んでいます。また、廃炉作業と併せて構内の除染が進み、構内の放射線量は大幅に低下し、今では、ほとんどの敷地内で通常の作業服での活動が可能となるなど、大幅に環境が改善しています。

東京電力福島第一原子力発電所構内の作業員

ALPS処理水の海洋放出

東京電力福島第一原子力発電



※単位はマイクロシーベルト/時
出典: ふくしま復興のあゆみ(第30.2版)

福島県の空間線量

所では、原子炉内に残る事故で溶けて固まった核燃料などを冷やすため、常に水がかけられています。この冷却水に、地下水や雨水が混ざり合うことで、高い濃度の放射性物質を含んだ水が日々発生するため、これを浄化

処理し、敷地内でタンクに貯蔵してきました。

このタンクが1000基を超え、敷地内のかかなり広い面積を占有する状態となり、これからの廃炉作業に影響が出てしまうことから、政府は2021年4月、安全性を確保し、政府をあげて風評対策を徹底して行うことを前提に、「2年程度後を目途にALPS処理水を海洋放出する」という基本方針を決定し、2023年8月に海洋放出を開始しました。

の名称(多核種除去設備(ALPS))から、のように称されています。

ALPS処理水には、水素の仲間であるトリチウムが含まれていますが、水道水や食べ物、私たちの体の中にも普段から存在するもので、希釈して規制基準を満たして処分すれば、環境や人体への影響は考えられません。

実際、トリチウムは原子力発電所を運転すると必ず発生するため、世界の原子力発電所では各国の規制に基づいて海洋や大気などに排出されていますが、我が国はもちろん、諸外国でもトリチウムによる影響は確認されていません。

ALPS処理水の海洋放出については、原子力分野の専門機関で

れており、ALPS処理水の海洋放出が安全に行われていることが専門家の立場から確認されています。

ALPS処理水の海洋放出の前後に、東京電力に加え、原子力規制委員会、環境省や水産庁、福島県等が定期的にモニタリングを実施し、海水や魚類等の放射性物質濃度に大きな変化が発生していないか確認しています。これらのモニタリングの結果から、ALPS処理水の海洋放出は人や環境への影響がなく、安全であることが確認されています。

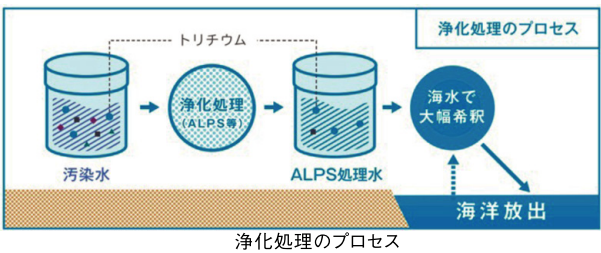
世界で類を見ない複合災害(地震、津波、原子力災害、風評被害)を経験した福島県では、課題解決に向けたさまざまな取組が進められています。こうした課題に取り組む様々な人・企業の姿から唯一無二の学びを得る目的で、多くの学習・研修ツアーが開催されています。

東京電力福島第一原子力発電

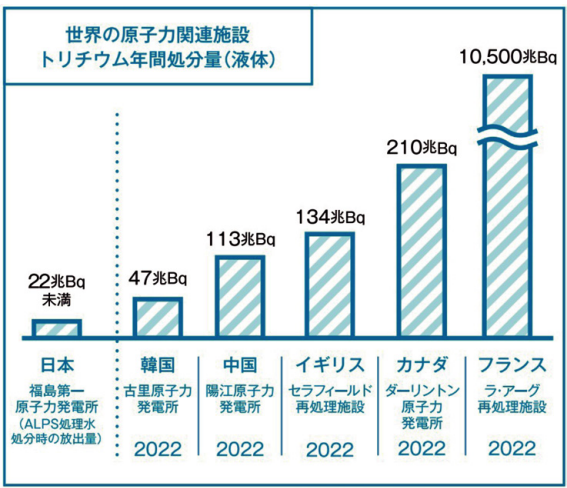
福島県内

福島県産品の安全性

福島県内で生産・流通する農林水産品や加工食品について、食品衛生法による基準値が設定されている放射性セシウムの検査が行われております。日本の基準値は、食品の安全基準を定めている国際的な組織が、これ以上の措置をとる必要がないとしている指標に基づく厳しい水準により設定されています。現在、福島県を含む地方自治体では、生産、採取、漁獲される段階で基準値を超える食品はほとんどなく、もし検査で基準値を超える食品が確認された場合は、流通しないよう出荷管理が徹底されています。



浄化処理のプロセス



世界の原子力関連施設トリチウム年間処分量(液体)



福島県産農林水産品と検査状況

東京電力福島第一原子力発電所 視察の様子

でかけよう日本！ 新しい旅のスタイルで



—— ANTAは安全・安心な旅行を提供し全国各地の元気を取り戻します ——

観光振興応援
キャンペーン実施中



全国47都道府県5300の旅行会社が加盟しています
一般社団法人 **全国旅行業協会**
ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

後援



観光庁
Japan Tourism Agency



JAEA福島遠隔技術開発センター(NARREC)視察の様子



東日本大震災・原子力災害伝承館

所の構内も、防護服やマスク等の特殊な装備を必要とすることなく、普段の服装のまま視察が出来るようになりました。これまでの視察者は、のべ16万人を超

■お問い合わせ先
hopetourism@tiff.ne.jp
TEL: 024-525-4060

(令和8年3月末時点)にのり、学習・研修ツアーの一部として東京電力福島第一原子力発電所の視察を組み込む事例も見られます。

周辺地域では、震災の記録を伝える東日本大震災・原子力災害伝承館や浪江町立江戸小学校などの施設に加え、浜通りの産業回復のために整備された福島ロボットテストフィールドや、最先端の遠隔操作技術・仮想現実技術に関する研究を行っているJAEA福島遠隔技術開発センター(NARREC)等、多くの施設を視察することが出来ます。

福島県は、視察フィールドワークや復興に向け果敢にチャレンジする人々との対話を通じ、震災・原子力災害の教訓を未来にどう活かすか考える機会を提供する新しいスタディツアー「ホープツーリズム」を推進しています。公益財団法人福島県観光物産交流協会では、ホープツーリズムに関するコンテンツ(見学施設、復興に向け果敢にチャレンジする人々、フィールドワーク・食事・宿泊施設等)の情報を集約し、現地手配(ランドオペレーター)機能を有するワンストップの「総合窓口」を設置しています。

浜通りで広がる アートの活動

福島県浜通り地域等で、インフラや産業の再生などと共に進められているのが、映像や芸術・文化を活用した魅力ある新たなまちづくりです。経済産業省では、2023年6月に「福島芸術文化推進室」を設立し、「福島浜通り映像芸術文化プロジェクト」を推進しています。多くの芸術家や関係者が原子力被災地域に集い、関わりながら、作品を制作・発信することによって、外部からの人の呼び込みや、帰還する住民が新たな自信と誇りを持つようになることを目指しています。

約4年に渡る「福島浜通り映像・芸術文化プロジェクト」活動の中で、映画や絵画、演劇、建築、音楽など、幅広いジャンルの芸術を支援し、作品が生み出されてきました。

例えば、滞在制作、いわゆるアーティストインレジデンス(AIR)を行う芸術家や学生の滞在費・制作費を支援する「ハマカルアートプロジェクト」から生まれた、国道六号線沿いに住む人々の生活をテーマにしたエッセイ集「ロコク・キッチン」(著:川内有緒)は、Bunkamuraドワゴ文学賞を受賞し、全国書店・オン



映画ロコク・キッチンのイメージ

ラインにて販売されています。この書籍を基にしたドキュメンタリー映画「ロコク・キッチン」(監督:川内有緒・三好大輔)は、2025年末から日本各地の映画館での上映が始まりました。映像や文字によって福島の「いま」を映し表し残すことができるのも、芸術文化の魅力の一つです。

また、将来的な関係人口を創出していくため、アートやデザインを活用し、地域の魅力や可能性を最大限に引き出す事業を支援するHAMACONNECTED(通称:ハマコネ)事業では、世界的現代美術家の宮島達男氏の作品「時の海東北」美術館を富岡町に設置するための取組や、飯館村の山津見神社例大祭を



山津見神社例大祭の様子

震災後初めて復活する取組に資するリサーチやイベントが実施されました。芸術家や作品が媒体となつて、地域内での人と人の相互の結びつきや、地域そのものとの人の結びつきの強化につながることも、芸術文化の持つ力のひとつだと考えています。

浜通りではたくさんさんのアートが芽吹いています。ぜひ浜通りに足を運んでいただき「いま」の地域の魅力を感じていただけたら幸いです。

(一社)神奈川県旅行業協会

令和8年度定時総会を開催
会員連携強化と地域誘客の推進へ

(一社)神奈川県旅行業協会は6月23日、石和温泉ホテル石風(山梨県笛吹市)で令和8年度定時総会を開催した。令和7年度事業報告・収支決算、令和8年度事業計画・収支予算などの各議案を審議し、いずれも原案どおり承認した。

冒頭、田中幸二会長は、昨年度は新規会員の加入が大きく伸びたことに触れ、「今年度は昨年度ほどの増加は見込みにくい状況にあるが、全旅クーポンの利用促進や全旅協災害補償制度の活用拡大などを通じ、

安定した支部運営につなげていきたい」と述べ、会員の協力を呼びかけた。

今年度事業では、静岡県、長野県の旅行業協会と連携し、山梨県笛吹市・石和温泉郷への団体送客キャンペーンを展開することが報告された。広域連携による誘客促進を図り、地域観光の活性化につなげていく考えだ。

来賓として出席した全国旅行業協会の近藤幸二会長は、「ANTAの最大の強みは全国47都道府県すべてに支部を持つことにある」と強調。「会員数が少ない支部もあるが、全国の支部活動をしつかり支え、地域に根差した旅行業界の発展につなげていきたい」と述べた。また、観光庁幹部との意見交換を通じて行政との連携が一層深まっていることも報告した。

団体送客キャンペーンについては、賛助会員でホテル石風の風間秀二社長より概要が説明され、「プレキャンペーンでは約5千人を送客した。本事業では神奈川県・静岡・長野の3県から1万5千人の送客を目標としている」と期待を寄せた。

さらに、石和温泉旅館協同組合の古屋公士理事長は、団体旅行受入れ体制の充実を紹介するとともに、「貸切バス料金の高騰を踏まえ、8月17日から貸切バス」台当たりの助成制度を開始する。予算を有効活用し、継続的な団体送客につなげたい」と協力を呼びかけた。

同日には神奈川県旅行業協同組合の通常総会も開催され、補助金情報の提供や組合員の経営支援、取引システムの研究開発、組合員増強など今年度事業を確認した。来賓として出席した株式会社全旅の中間幹夫社長は、旅行会社向け予約システム「a Line」の利用拡大を呼びかけ、全旅クーポン会員を対象とした導入費利用料無料化について説明した。

総会終了後には懇親会が開かれ、歓迎のあいさつに立った笛吹市の山下政樹市長は、市内には団体旅行の受入れに力を入れる宿泊施設が多いことを紹介したうえで、「石和温泉旅館協同組合から『団体送客を得意とするANTA会員への支援を強化すべき』との提言を受け、貸切バス助成事業が開始される。ぜひ多くの旅行客を石和温泉へ送客していただきたい」と呼びかけた。その後の懇親会では、参加者が和やかな雰囲気の中で交流を深め、旅行需要の回復や地域誘客、業界が抱える課題について活発な情報交換を行った。神奈川県支部では今後とも会員事業者への支援や関係団体との連携を強化し、地域観光の振興と旅行業界のさらなる発展に取り組んでいく方針だ。



開会挨拶をする田中会長



左からANTAの近藤会長、田中会長、(株)全旅の中間社長



懇親会には多数の会員が参加し、交流を深めた

全旅協 学校旅行総合補償制度

全旅協旅行災害補償制度に学校旅行総合保険の補償をプラス！

旅行参加者・学校・旅行会社を同時に守る補償制度です

主な特長・メリット

- 1 学校は別途の保険手配(学校旅行総合保険)が不要となり、手間が省けます
- 2 会員は必要な補償が完備した旅行をワンストップで提供可能となります
- 3 病気やけがにより治療を受けて旅行を離脱し、自宅に戻るための諸費用を補償します
- 4 熱中症による死亡・入院・通院も補償します

企画旅行L1000タイプの場合

補償内容の例

特別補償 死亡後遺1500万円 ほか

傷害補償 死亡・後遺障害1000万円 ほか 手術・入院・通院 熱中症を新たにカバー

個人賠償 5000万円

救援者費用 100万円

学校緊急対応費用 30万円

学校賠償 対人対物5000万円 など

重大事故対応特約つき 連絡専用デスクで専門家が会員をサポート

1人当たりの掛金例

旅行日程	掛 金
日帰りB	383円
1泊2日	398円
2泊3日	420円
3泊4日	433円
4泊5日	470円

旅行災害補償制度にはない補償が満載！

- ・熱中症がケガと同様に補償されます 死亡後遺・入院・通院
- ・特別補償以外にも後遺障害を補償
- ・病気やけがで離脱し自宅に戻る費用 救援者費用
- ・学校が現地で支出する交通費等 学校緊急対応費用
- ・参加者を守る個人賠償 5000万円が標準装備
- ・レンタル品の弁償にも適用される学校賠償

市販の学校総合保険よりも優れる点があります

- ・学校による保険契約手続き(押印・振込・名簿提出)が不要
- ・ケガによる通院を補償します
- ・ケガによる入院は日額補償です
- ・救援者費用が100万円以上の大型補償です
- ・本人の宿泊費1泊2万円まで補償します

この制度は、「損害保険」に「全旅協見舞金制度」を加えた独自の補償制度です。

このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。(または詳しい内容についてはパンフレットをご参照ください。)

【全旅保険】株式会社 旅行ビジネスサポート

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 KSEビル3階(受付時間:平日の午前9時から午後5時30分まで)

TEL 03-6272-9704

FAX 03-6272-9714

引受保険会社:作成部店 損害保険ジャパン株式会社 企業営業第八部第四課 〒103-8255 東京都中央区日本橋2-2-10(受付時間:平日の午前9時から午後5時まで) TEL 03-3231-2201 FAX 03-3231-7835

SJ24-06220 2024/10/21

国内旅行専用

全旅協 学校旅行総合補償制度

損害保険 + 全旅協 見舞金制度



- この制度1つで「会員」「生徒」「学校」を幅広く補償します。
- ANTA会員専用 重大事故支援制度がセットされています。
- 全旅協保険契約エントリーシステムで申込できます。掛金は翌月払いです。

この制度は、「損害保険」に「全旅協 見舞金制度」を加えた独自の補償制度です。
このパンフレットは概要を説明したものです。詳細につきましては、ご契約者である団体の代表者の方にお渡ししております約款等に記載しています。
必要に応じて、団体までご請求いただくか、損保ジャパン公式サイト(https://www.sompo-japan.co.jp/)でご参照ください(契約の内容が異なったり、公式サイトに不備、ご質問のしおりを掲載していない商品もあります。)ご不明点等がある場合には、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

全旅協 全国旅行業協会

ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

引受保険会社:引受幹事会社 損害保険ジャパン株式会社
東京海上日動火災保険株式会社
三井住友海上火災保険株式会社

旅行・観光消費動向調査

(2026年1-3月期 1次速報)

～ 2026年1-3月期の国内旅行消費額は5兆9,136億円～

日本人国内旅行消費額

2026年1-3月期の日本人国内旅行消費額は5兆9,136億円(前年同期比4.8%増)となった。

日本人国内旅行消費額のうち、宿泊旅行消費額が4兆8,210億円(前年同期比5.4%増)、日帰り旅行消費額が1兆926億円(前年同期比2.5%増)となった。

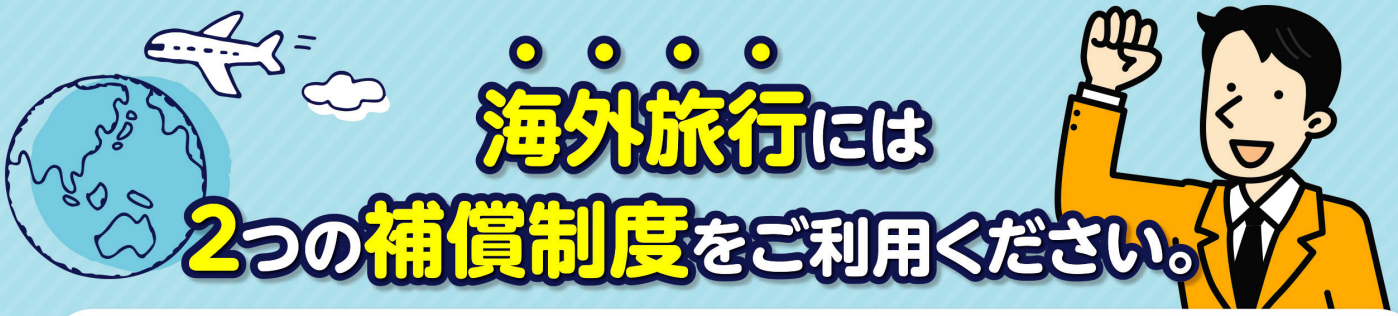
日本人国内延べ旅行者数、日本人国内旅行の1人1回当たり旅行支出(旅行単価)

2026年1-3月期の日本人国内延べ旅行者数は1億2,036万人(前年同期比0.4%増)、うち宿泊旅行が6,751万人(前年同期比1.4%増)、日帰り旅行が5,285万人(前年同期比0.9%減)となった。

2026年1-3月期の日本人国内旅行1人1回当たり旅行支出(旅行単価)※は49,133円/人(前年同期比4.4%増)、宿泊旅行では71,414円/人(前年同期比3.9%増)、日帰り旅行では20,672円/人(前年同期比3.5%増)となった。

※1人1回当たり旅行支出(旅行単価)には、参加費、交通費、宿泊費、飲食費、買物代、娯楽等サービス費等が含まれる。

【観光庁による主要旅行業者への聞き取り】



企画旅行の特別補償に備えて会員を守ります。

全旅協 海外企画旅行補償制度

- 1 特別補償(死亡2,500万円/人)に備えて会員の事業を守ります。
- 2 重大事故時には安全サポート社が会員を支援いたします。

掛金例	
3日間	494円
5日間	775円
7日間	969円
10日間	1,129円

引受保険会社:引受幹事会社 損害保険ジャパン株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社



お客さまを病気・ケガ・トラブルから守ります。

全旅協 サービス海外旅行補償制度

- 1 ネット加入保険並みの安価な掛金で大きな補償(治療費用&救済者費用が無制限、携行品50万円)。
- 2 お客様の年齢制限なし、旅行者の告知不要・署名押印など書類作成が一切不要。
- 3 加入はエントリーシステムで楽々入力、その場で損保ジャパン社の英文加入証を発行。
- 4 掛金は旅行代金(企画料・旅行取扱料金等)に含めて取り扱います。

★保険代理店を兼業している会員もぜひご検討ください(販売ノルマなし)。

引受保険会社:損害保険ジャパン株式会社



掛金例(SK5タイプ)	
アジア4日間	3,260円
ハワイ6日間	3,930円
欧州10日間	5,080円

2025年3月1日現在

旅行契約に応じたご利用方法

◎:加入必須 ○:加入は任意

補償制度名	旅行契約の種類			
	募集型企画旅行	受注型企画旅行	手配旅行	他社旅行商品の受託販売
海外企画旅行	◎	◎	加入不可	加入不可
サービス海外旅行	○	○	○	○

この制度は、「損害保険」に「全旅協見舞金制度」を加えた独自の補償制度です。

このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。(または詳しい内容についてはパンフレットをご参照ください。)

【全旅保険】株式会社 旅行ビジネスサポート TEL 03-6272-9704

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 KSビル3階(受付時間:平日の午前9時から午後5時30分まで) FAX 03-6272-9714

〔引受保険会社:作成部店〕損害保険ジャパン株式会社 企業営業第八部第四課

〒103-8255 東京都中央区日本橋2-2-10

TEL 03-3231-2201(受付時間:平日の午前9時から午後5時まで) FAX 03-3231-7835

SJ24-06220 2024.12.26

全旅協の3つのキャンセル補償制度



お客様都合による旅行取消の際に、お客様が旅行会社に支払う取消料を保険がカバーします。旅行参加者全員がキャンセルされる場合にも対応できます。

1 国内旅行
キャンセル補償制度 **70% 補償**



2 学校国内旅行
キャンセル補償制度 **100% 補償**



3 海外旅行
キャンセル補償制度 **70% 補償**



特長・メリット

病気やケガによる本人や親族の死亡、所定の期間内の入院・通院が対象です。そのほか右記の例にある自己都合による旅行取消に対応。

◆キャンセル料へのお客様のご不安を和らげ、旅行商品の安心付加価値をアップ!

支払われる保険金

◆保険の対象となる取消料は?

旅行契約に基づいてお客様が会員に支払う 取消料 です。

※企画旅行において会員と利用施設等との間で精算される金額を補償するものではありません。

◆保険金の計算方法

①国内旅行キャンセル ③海外旅行キャンセル 保険金の額 = 上記の取消料 × 70% が旅行者に支払われます。
②学校国内旅行キャンセル 保険金の額 = 上記の取消料 × 100% が旅行者に支払われます。

●1人当たりの掛金例

	①国内旅行キャンセル	②学校国内旅行キャンセル	③海外旅行キャンセル
旅行代金10,000円以下	130円	180円	180円
10,001円～20,000円	230円	320円	330円
20,001円～30,000円	330円	460円	480円
30,001円～40,000円	430円	610円	630円
40,001円～50,000円	530円	750円	780円

申込方法

- 契約エントリーシステムで24時間加入可能 > FAX不可
- お客様控えもプリンターで発行できます
- 旅行開始日の14日前までにお申し込みください
- 掛金は翌月一括請求 > 前払不要

例

急な出張、交通機関の欠航運休、イベントの中止・延期、ペットの死亡、災害避難指示ほか

(一社)全国旅行業協会の新しい保険制度!
自社企画旅行の催行中止による損害を補償する保険です

全旅協 旅行催行中止保険

**悪天候や災害、交通機関の運休・欠航等による
企画旅行(募集型)の催行中止への備えに!**
国内旅行・海外旅行ともに対象です

●保険金をお支払いする場合

下記の<1>から<3>をすべて満たす場合に、保険金が支払われます
<1>交通機関の欠航、宿泊施設の営業不能など(※)が発生すること。

※下記6つの事象(①から⑥)をいいます

<2>安全円滑な旅行の実施ができない。

<3>旅行会社として企画旅行の催行を出発前に中止する。



具体的には ▶

- ①地震、噴火または津波の発生
- ②海外でのテロ
- ③交通機関の運休・欠航
- ④道路の通行止め
- ⑤宿泊施設の営業不能
- ⑥目的地の甚大な被災

●お支払いする保険金の額⇒旅行代金の一律10%です

例) 旅行代金総額が1000万円の団体旅行が台風等で中止の場合、100万円が保険金として会員に支払われます! ただし会員ごとに1年間で保険金累計1000万円が限度です。

●お支払い事例

～沖縄向け受注型企画旅行 20名・500万円～

台風が沖縄を通過する影響で飛行機が欠航することにより、翌日出発予定の企画旅行の催行を中止し、代金500万円を旅行者に払い戻した。



50万円をお支払い
(500万円×10%)

●申込方法

契約エントリーシステムにて、旅行開始日の14日前までにお申込みください。掛金は翌月一括の後払いとなります。

※パンフレットは「契約エントリーシステム」内の「リンク集」をご参照ください。



自然災害対応

国内旅行キャンセル補償制度

70% 補償

学校国内旅行キャンセル補償制度

100% 補償

海外旅行キャンセル補償制度

70% 補償



一般社団法人 **全国旅行業協会**
ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

<(一社)全国旅行業協会 事務受託会社>
<(一社)全国旅行業協会 指定保険代理店>

株式会社 旅行ビジネスサポート



一般社団法人 **全国旅行業協会**
ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

<(一社)全国旅行業協会 事務受託会社>
<(一社)全国旅行業協会 指定保険代理店>

株式会社 旅行ビジネスサポート

令和8年3月～5月 正会員入会者

令和8年4月分

登録日 入会日	登録番号	名 称	代 表 者
R08.04.13 R08.04.15	神奈川県 3-1318	三盛産業(株)	中山 孝士
R08.03.19 R08.04.01	新潟県 2-486	(株)ブリッジにいがた	小柳 徹
R08.04.15 R08.04.20	富山県 2-319	(株)富山エアポート	岡田信一郎
R08.04.22 R08.04.27	福井県 2-268	ららべるTRAVEL	坂野 貴代
R08.03.26 R08.04.01	愛知県 3-1584	(株)アクアコモンズ	加藤 靖浩
R08.03.26 R08.04.01	愛知県 3-1585	(株)オフィスエム	西座 美紀
R08.04.01 R08.04.13	三重県 2-417	桑名エリアマネジメント(株)	中野 敦之
R08.03.10 R08.04.07	京都府 2-1083	GuideMe Japan(株)	無敵 三大
R08.03.19 R08.04.01	京都府 3-1085	京都府庁生活協同組合	本多 浩
R08.03.25 R08.04.01	京都府 2-1086	Kyoto Insight Tours	高川 達也
R08.03.26 R08.04.14	京都府 2-1087	(株)RESORT X	松浦 恋
R08.03.19 R08.04.01	大阪府 2-3326	(株)VINAJAPAN	ゲン・ヴァン・フォン
R08.03.23 R08.04.01	大阪府 2-3327	(株)Tee Time Golf Japan	加藤 博之
R08.03.26 R08.04.02	大阪府 2-3329	(株)サンワ	霜野 祥章
R08.03.26 R08.04.01	大阪府 3-3330	(株)Travel With	田川 由梨
R08.03.30 R08.04.01	大阪府 2-3331	(株)旅の空	河本 茂樹
R08.03.06 R08.04.01	兵庫県 3-901	アオセフランス(株)	フォレウガジュ・パロネ・マクシミアン・ノエル・ケビン・ベンジャマン
R08.03.23 R08.04.01	兵庫県 2-904	ジービーエム(株)	有川 勝紀
R08.03.23 R08.04.01	兵庫県 3-905	(株)ヤマテック	山西 雅也
R08.03.27 R08.04.08	兵庫県 2-906	(一社)神戸フットボールクラブ	細谷 一郎
R08.04.01 R08.04.01	和歌山県 2-343	熊野御坊南海バス(株)	植田 光昭
R08.04.02 R08.04.14	広島県 2-490	広島市農業協同組合	吉川 清二

令和8年5月分

登録日 入会日	登録番号	名 称	代 表 者
R08.05.28 R08.05.29	福島県 2-403	(株)朝日旅行	桑原 秀治
H29.07.20 R08.05.28	東京都 3-7406	(株)JAPANISSIMO	尾碁 則之
R08.05.07 R08.05.11	東京都 2-8976	(株)Express	大塚 真悟
R08.05.07 R08.05.11	東京都 2-8977	(株)ラディッツインベスター	矢萩 賢一
R08.05.21 R08.05.27	東京都 2-8979	FBリンク(株)	劉 炯非
R08.05.28 R08.05.29	東京都 3-8983	フリースタイル(有)	佐藤 洋介
R08.05.28 R08.05.29	山梨県 3-356	Travel Vision(トラベルビジョン)	向山 哲央
R08.05.27 R08.05.29	新潟県 2-489	(株)コスモホールディングス	金子 専
R08.05.27 R08.05.29	岡山県 地-445	(株)岡山県貸切バス手配 センター	田中 雅彦
R06.07.19 R08.05.28	宮崎県 地-183	(一社)まちづくり西都KOKO KARA	西山 卓男
R07.05.13 R08.05.28	沖縄県 2-344	大和旅行(株)	リョウ エンホウ

登録番号の※印は当協会制度の「会員資格継続」による入会者を示す。

令和8年3月分

登録日 入会日	登録番号	名 称	代 表 者
R08.02.26 R08.03.09	東京都 3-8941	日揮ゴルフ(株)	関 龍二
R08.03.05 R08.03.06	東京都 2-8942	Japan World Enterprises(同)	マイケル・イブトン
R08.02.27 R08.03.02	東京都 2-8949	(株)Beyond	秋田万由子
R08.03.05 R08.03.11	東京都 3-8951	(一社)八丈島観光協会	鈴木 初美
R08.03.05 R08.03.12	東京都 2-8953	(株)ラシクルトラベル	米田 裕也
R08.03.05 R08.03.18	東京都 2-8956	Reqree(株)	高室 直樹
R08.02.19 R08.03.04	福井県 3-267	(株)港都つるが観光協会	刀根荘兵衛
R08.02.24 R08.03.02	静岡県 3-737	日本平自動車(株)	杉山 昌向
R08.03.18 R08.03.25	静岡県 2-738	(株)JOINX	齊藤 麻衣
R07.12.11 R08.03.12	愛知県 3-1578	レッドボンド(株)	北川 祐
S63.02.25 R08.03.06	大阪府 3-1317	(株)大阪ツアーズ	西川 正芳
R06.06.03 R08.03.05	大阪府 2-3216	(株)HYT	樋口 敬和
R06.09.18 R08.03.16	大阪府 3-3229	トラベルサンガ	長谷 正利
R08.03.16 R08.03.18	和歌山県 2-340	(株)熊井自動車	熊井 智一
R08.03.19 R08.03.23	和歌山県 2-342	(株)龍神観光	川畑 保
R05.02.14 R08.03.17	岡山県 地-425	穴吹エンタープライズ(株)	三村 和馬
R08.03.13 R08.03.17	愛媛県 2-244	(同)We Ride Japan	大川 民恵
R08.03.06 R08.03.13	沖縄県 2-519	沖縄トヨタ自動車(株)	野原 朝昌
R08.02.17 R05.06.08	栃木県 地-766※	(株)モグローカル	木藤利栄子

令和8年4月分

登録日 入会日	登録番号	名 称	代 表 者
R08.04.03 R08.04.15	北海道 3-952	(株)学び舎	西島びさる
R08.03.24 R08.04.06	福島県 3-402	(一社)Metta	水戸 智子
R08.03.27 R08.04.01	埼玉県 3-1368	新日本トラベルセンター(株)	佐久間ひとみ
R08.03.27 R08.04.02	埼玉県 3-1369	(株)南彩トラベル	生井さと子
R08.03.26 R08.04.02	千葉県 3-1150	プリンシパルトラスト(株)	畔柳 主税
R08.03.19 R08.04.01	東京都 3-8960	(株)ダルマトラベル	山本 章博
R08.04.09 R08.04.10	東京都 2-8963	(株)やまと	矢嶋 孝行
R08.03.26 R08.04.01	東京都 3-8964	(株)FPG	谷村 尚永
R08.04.09 R08.04.15	東京都 2-8965	(株)やまところ	村山 慶輔
R08.04.09 R08.04.10	東京都 3-8966	Memory Design &Company(同)	李 鍾豪
R08.04.09 R08.04.10	東京都 2-8968	Fuji First Travel	稲村 浩二
R08.04.16 R08.04.22	東京都 3-8970	JAPAN SEASONS(株)	池田 来
R08.04.30 R08.04.30	東京都 3-8975	Yumelia(株)	林 ゆり
R08.04.24 R08.04.30	神奈川県 2-1316	(株)アンバーパートナーズ	中田 隆之
R08.04.09 R08.04.27	神奈川県 3-1317	(株)なごみホールディングス	平峯 敬也

旅で応援



がんばろう! 日本

がんばれ熊本 がんばれ大分 でかけよう九州!



©2010 kumamoto pref.kumamon

—— ANTAは送客支援を通じて熊本・大分・九州の観光復興を応援します ——



湯の鶴温泉

百華百彩

上天草

阿蘇くじゅう国立公園

白池地獄

由布岳



全国47都道府県5300の旅行会社が加盟しています
一般社団法人 **全国旅行業協会**
ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

後援



観光庁
Japan Tourism Agency



2026年「海の日」ポスターコンクール 大賞 及川 けい

海と過ごす日本の夏。

7月の第3月曜日は「海の日」です。

国民の祝日「海の日」は、海の恩恵に感謝し、海洋国日本の繁栄を願う日です。

公益社団法人日本観光振興協会

一般社団法人日本旅行業協会

一般社団法人全国旅行業協会

一般社団法人日本ホテル協会

一般社団法人全日本ホテル連盟

一般社団法人日本旅館協会

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会



海の日

国民の祝日「海の日」
海事関係団体連絡会

デジタル化・AI導入補助金 2026 (1/2補助)使えます!

※国IT導入補助金

インボイス制度対応済

電子帳簿保存法対応

あっという間に **行程表・見積書** ができる

旅行業営業支援
ネットワークシステム

TR.NS

旅行業システムSP



しっかりしたいトコロは何ですか?
引受書・指示書が簡単にできます

バス運行管理システムSP

大好評! 旅行業システムと連動します

バス料金見積上限下限を 正しく(引受書に)記載できていますか?

●「DTS-C1」「DTS-C1D」「DTS-D1A」「DTS-D1D」
(富士通製) / ITP-WebService よりCSV出力
●「DTG3」「DTG4」(矢崎製) / SDVシステム よりCSV出力
●「DTG5」「DTG7」(矢崎製) / ESTRA よりCSV出力

バス運行管理システムSP

CSVデータ
データ取り込み

※当サービスの内容については万全を期していますが、弊社は一切誤りがないことを保証しません。

商品の詳しい説明や、資料請求・無料デモのお申込みは
<https://www.traveroute.jp/>
メールでのお問い合わせはproduct_info@broadleaf.co.jp

株式会社ブロードリーフ 特販部

トラベルルート

検索

0120-47-2610

受付時間 9:00~17:30(土日祝・年末年始を除く)

Copyright © 2025 Broadleaf Co., Ltd.

全旅協の動き (令和8年 6月~9月)

6月	会議名等
2日(火)	令和8年度旅行業務取扱管理者研修(国内・地域限定)
9日(火)	(公社)日本観光振興協会総会(東京)
11日(木)	第28回明日の観光を考える会(東京)
17日(水)	(一社)日本旅行業協会 定時総会懇親会(東京)
22日(月)	蓮と日中友好の道ロータスロード展開幕式(東京)
◇	第2回九州地方支部長連絡会(福岡)
25日(木)	(株)全旅第53期定時総会(東京)
29日(月)	第62回定時総会(東京)
7月	
3日(金)	第1回近畿地方支部長連絡会(大阪)
7日(火)	中国・四国・九州三ブロック支部長会議(佐賀)
9日(木)	中部九県会(福井)
14日(火)	第508回三役会(北海道)
15日(水)	北海道経済部観光局/北海道運輸局訪問(北海道)
16日(木)	第67回常任理事会・第220回理事会(北海道)
9月	
7日(月)	北信越地方支部長連絡会(長野)
16日(水)	第68回常任理事会(宮城)
17日(木)	第27回支部長連絡会(宮城)
24~27日	ツーリズムEXPOジャパン2026(東京)



()内は開催地。無記載は全旅協本部事務局。

渡航情報(スポット情報)

問い合わせ先

- ◆外務省領事局 領事サービスセンター(海外安全担当)
TEL: 03-3580-3311(代表)(内線 2902・2903) TEL: 03-5501-8162(直通)
平日 9:00~12:30/13:30~17:00 土日祝日は休み
- ◆インターネット/外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

受け継ぐのは、人への思い。

私たちの始まりは130年以上前の明治時代。

「人々の暮らしや幸せをお守りしたい」

この創業の思いが、原点であり原動力です。

これからも、すべての人々の幸せとより良い社会の実現に向け、

私たちは挑み続けます。



東京の街を守るため結成された
私設消防団
「東京火災消防組」
(1888年)



損害保険ジャパン株式会社 ライフ産業部 第三課
〒103-8255 東京都中央区日本橋2-2-10
<https://www.sompo-japan.co.jp/>

損保ジャパンの
ブランドストーリーは
こちら▶



損保ジャパン